



みんなのまちづくり

「市民が主役のまちづくり」をテーマに、市が取り組もうとしている施策とその背景、市民のみなさんと市役所の間を遠ざけているものの一つである難解な行政用語などをわかりやすく解説するコーナーです。

⑤「自治基本条例をつくる会」について

「まちづくりの主役」として、市民が市政に関わるしくみを定める「自治基本条例」は「協働のまちづくり」のための基本ルールです。従って、その制定にあたっては、一人でも多くの市民が参加し、条例をつくる過程そのものが「市民参加と協働」の実践の場となることが望まれています。

平成 21 年度の「自治基本条例」制定を目指す本市でも、条例づくりに一から市民のみなさんに関わっていただきたいと、この度「自治基本条例をつくる会」を設置することとなりました。現在、4月の開催に向けて広く参加者を募集しているところです。

この「つくる会」は、定員もなく途中参加・退会も自由です。参加される方には、単に条例をつくるだけ

でなく、参加できない方の声を聞いたり、〇〇コミなどで周囲の関心を高めるなど様々な役割が期待されています。市では、多くの方の参加を得ながら議論を重ね、市民のみなさんに「自治基本条例」を「自分たちでつくった条例」として実感していただければと考えています。みなさんの「つくる会」への積極的なご参加をお待ちしています。

どうぞ、ふるってご参加ください

「自治基本条例をつくる会」について詳しくは、「広報さんようおのだ」2月1日号・15日号、市ホームページまたは市役所等（※1）に設置していますチラシ「みんなでつくろう！山陽小野田市自治基本条例（仮称）」をご覧ください。

※1：市役所（市民活動推進課・行政改革課）、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所

このコーナーは行政改革課 ☎ 82-1135 が担当します



ボランティア通信 ⑧

山陽小野田市で活動されているNPO・ボランティア団体等を紹介するコーナーです。

特定非営利活動法人 ふるさとの風

「ふるさとの風」は、子どもや高齢者が元気で安心して暮らしていける地域づくりに取り組むNPO法人です。子どもの健全育成、福祉の増進など、幅広い地域社会への貢献を目指す私たちは、昨年3月にNPO法人の認証を受けました。

活動を始めて最初の年となる昨年は、市の合併1周年記念行事である「市民ふれあいの集い」に参加し、「NPO法人ほっとの会」のみなさんとともに、お手伝いさせていただきました。

2年目に当たる今年は、子どもの居場所づくりに取り組みます。多方面でボランティア活動をしている仲間たちと知恵を出し合い、「おひさまサンサン広場（仮称）」と題した自然体験教室を企画しているところです。畑での土いじりなどを通して、子どもたちに豊かな人間形成の場を提供できればと考えています。



▲合併1周年記念行事「ふれあいの集い」のようす

今後も行政と協働しながら、地域のみなさんに喜んでいただける活動に取り組んでいきます。私たちの活動に興味のある方のご参加をお待ちしています。

●問い合わせ先

特定非営利活動法人 ふるさとの風 事務局

(☎ 88-0122)